

【教育委員会議事録】平成30年5月定例会

開催日時	平成30年5月25日（金） 9：30～10：10
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 伊東 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長（教育政策課長） 藤田 信夫 教育部参事 沖吉 洋一郎 学校教育課長 藤田 淳史 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 教育指導監（生徒指導推進室長） 瀬下 信二 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 高森 俊明 図書館政策課長 和田 守正 美術館館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 冨田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課長補佐 村田 浩樹 教育政策課主任 峰岡 優介 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第 1 9 号	平成 3 1 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	…………… P 4
第 2 0 号	下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	…………… P 4
第 2 1 号	下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について	…………… P 5
第 2 2 号	下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について	…………… P 6
第 2 3 号	下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例	…………… P 10
第 2 4 号	豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	…………… P 6
第 2 5 号	平成 3 0 年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について	…………… P 7
【報告事項】		
平成 3 0 年度	発掘速報展『掘ったほ！下関 2 0 1 8』の開催について	…………… P 7
	豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について	…………… P 8
【その他】	……………	P 9
【閉会の宣告】	……………	P 11

【開会の宣告】

児玉典彦(教育長)

それでは皆さん、おはようございます。
ただいまから、教育委員会5月定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦(教育長)

本日は、教育委員の皆さん全員お揃いですので、会議は定数を満たしていることを報告いたします。本日の議事録の署名は吉村委員、伊東委員にお願いをします。

まずは日程についてですが、本日の日程は、日程1の議案が追加1件と合わせて7件、日程2の報告事項が2件、日程3その他となっています。

この日程に関して、最初に委員の皆さんにお諮りしたいと思います。議案第23号「下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規程により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

また、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、よろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

なお、非公開とすることといたしました議案は、日程3その他が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、これもよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それではそのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦(教育長)

それでは、議案第19号の審議に入る前に、教育長報告を行います。

4月の終わりから5月にかけて、各種団体や協議会の総会への参加が多かったです。私が出席した総会・協議会を申しますと、租税教育推進協議会、図書館運営協議会、それから幼稚園・小学校・中学校のPTA連合総会、青少年健全育成協議会、国公立幼稚園PTA連合会、下関鯨食文化を守る会、文化振興会の総会、文化協会の総会、それから今日は、保護司総会があります。

こうやってたくさんの人たちが子ども達の健全育成や教育の充実に力を尽くしてくださっているのをこういう会に出席することで、随分体感といいますか、本当にひしひしと感じているところです。

また、5月13日には、神玉、神田小学校の運動会が行われる予定でしたが、残念ながら、神玉小学校最後の運動会は雨天順延で見ることができませんでした。神田小学校の運動会は急遽、体育館で実施するというので最後の運動会を見ることができました。子ども達が2~30人だったと思いますが、参加された地域の方や保護者の方でおそらく100人は軽く超えていたと思います。地域の熱い思いを感じて、閉校になることがやはり地元の人たちにとっても寂しいのだろうなと思いました。

20日は吉田・王喜・豊東・岡枝の4つの小学校の運動会に行きました。その運動会に行った後、午後から囲碁の大会に出て小学生と挟み囲碁という競技に参加しました。多少手心を加えたのですけれど、全敗でした。歯が立ちませんでした。27日には熊野・王司・清末・小月の4つの小学校の運動会に行く予定です。

いろんなところに行って、地域やあるいは大人が教育に携わっている、関わってくれていることをとてもありがたいなと思ったこの1カ月でした。

以上で、教育長報告を終わりますが、何か質問がありますか。

無いようでしたら、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第19号 平成31年度使用下関商業高等学校の教科用図書の採択について

児玉典彦(教育長)

議案第19号 平成31年度使用下関商業高等学校の教科用図書の採択について、資料は2ページです。教育研修課、お願いします。

三井清(教育研修課長)

教育研修課です。よろしくお願ひいたします。それでは議案第19号「平成31年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。高等学校の教科書の採択方法については法令上具体的な定めはございませんが、公立の高等学校につきましては、採択の権限を有する所管の教育委員会が各学校の実態に即して採択を行っております。下関商業高等学校が使用する教科用図書につきましては、毎年、教育委員会会議によって、3ページにございます採択実施要領が議決され要領に基づいて採択されております。お示ししております実施要領につきましては昨年度までの実施要領に基づき年度の変更を加えたものでございます。以上議案第19号についてご説明いたしました。ご審議よろしくお願ひいたします。

児玉典彦(教育長)

はい。では、ご質問ご意見があればよろしくお願ひします。特に無いようでしたら、議案第19号について承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第20号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

続きまして、議案第20号「下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、資料は4ページです。生涯学習課、お願いします。

異儀田正康(生涯学習課長)

生涯学習課です。よろしくお願ひします。資料の4ページから7ページをご覧ください。議案第20号「下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、旧市内の17公民館において20名以内で公民館運営審議会委員を委嘱しております。このたび、委員の人事異動や各種団体の役員変更に伴い、5ページのとおり前任委員の解嘱及び後任委員の委嘱を行います。

なお本件は、新年度になってからの各種団体等の役員交代時期が様々であるため、すべての公

民館の新任委員の候補が出そろった現時点をもって一括して委嘱替えをさせていただくものです。後任委員の任期は前任者の残任期間の平成30年6月1日から平成31年5月31日までとなります。参考までに、6ページから7ページにかけて各公民館の運営審議会委員名簿を掲載しております。新しい委員には「新」と記載しております。以上ご審議をお願いいたします

児玉典彦(教育長)

ただいま説明がありましたが、ご質問・ご意見ございませんか。藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

北部公民館なのですが、解職は3名で、委嘱が2名ということですが、もう1名増える予定になっていますでしょうか。

異儀田正康(生涯学習課長)

北部公民館について、具体的には連合婦人会の方からご推薦をいただいているところなのですが、この度、幡生の連合婦人会が解散されたということで、これまでの充てが無くなりましたので1名減となっています。

児玉典彦(教育長)

はい、よろしいでしょうか。その他はございますか。特に無いようでしたら、議案第20号については、承認ということよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第21号 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

次に、議案第21号「下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について」、文化財保護課、お願いします。

高森俊明(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。よろしくお願ひいたします。博物館法第20条並びに下関市立考古博物館の設置等に関する条例第11条の規定に基づきまして、下関市立角倉小学校校長の田中康夫氏に下関市立考古博物館協議会委員の委嘱をするものでございます。提案の理由といたしましては、下関市教育研究会小学校社会科部会長の改選に伴いまして新しい部会長に下関市立考古博物館協議会の委員を委嘱するものでございます。任期は、平成30年5月25日から平成31年7月31日まででございます。よろしくご審議をお願いします。

児玉典彦(教育長)

委員が1名、小学校の社会科部会の部長さんが新任の委員として加わるという説明でございましたが、ご意見・ご質問がありますか。

(特になし)

児玉典彦(教育長)

特に無いようでしたら、これも承認といたします。

【議案審議】

議案第22号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

続きまして、議案第22号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」、資料は10ページです。歴史博物館、お願いします。

町田一仁(歴史博物館長)

歴史博物館でございます。私どもも考古博物館と同じ理由でございます。歴史博物館協議会委員の中の、学校教育関係者を下関市教育研究会小学校社会科部会の部長と、中学校の社会科部会の部長さんをお願いしているところでございますが、小学校の社会科部会の部会長の交代があったため、前任の高山委員を解職し、新たに田中康夫委員、角倉小学校の校長先生でございますが、この方を博物館協議会委員に委嘱するものでございます。任期につきましては、高山委員の残任期間でございます平成30年5月26日から平成31年2月20日ということになります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ご意見・ご質問ございますか。

(特になし)

児玉典彦(教育長)

無いようでしたら、田中校長先生には考古博物館、歴史博物館2つの協議会委員を兼ねてもらうこととなりますが、充て職ということでお願いをしたいと思っております。それでは、この点についても承認いたします。

議案第23号は、先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。

【議案審議】

議案第24号 豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

議案第24号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、資料は12ページです。豊北教育支所、お願いします。

西村敬教(学校支援課長)

豊北教育支所です。よろしくお願いたします。議案第24号「豊浦4町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料は12ページになります。社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づきまして、旧豊浦郡四町の公民館の運営について審議するため、豊浦四町公民館運営審議会委員を委嘱しております。このたび役員変更に伴いまして、豊浦教育支所長より、委員2名について委嘱替えの内申がありましたので、前任委員を解嘱し、後任委員を委嘱しようとするものです。解嘱者は前黒井公民館運営委員長長の古永國幸氏、そして前室津公民館運営協議会長の濱村 優氏で、委嘱者はそれぞれ新会長の、古吉 一雄氏及び三滝 一夫氏でございます。なお解嘱日は平成30年5月31日としており、新任委員の任期は前任者の残任期間になります、平成30年6月1日から平成31年7月31日までとなります。参考までに13ページに審議会委員名簿を掲載しております。以上簡単ではございますが、議案第24号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

児玉典彦(教育長)

それでは、今の説明並びに審議会委員の名簿をご覧になって、ご質問・ご意見がございませうか。

(特になし)

児玉典彦(教育長)

特に無いようでしたら、承認といたします。

【議案審議】

議案第25号 平成30年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

議案第25号「平成30年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」、資料は14ページです。学校教育課、お願いします。

藤田淳史(学校教育課長)

学校教育課でございます。よろしくお願ひいたします。14ページの議案第25号「平成30年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」を説明いたします。この教育支援委員会ですが、下関市教育委員会規則第20号で定められておまして、小中学校の子どもや入学予定の子ども達のうち、障害のある、またはあると思われる子どもについて障害の種類や程度を判別して特別支援学校への入学や特別支援学級への入級について判別するというのが主な業務となるものでございます。この度、平成29年度の委員の任期が5月31日に満了になりますので、平成30年度委員を委嘱することについて提案いたします。15ページに支援委員会の委員の一覧表を載せておりますが、一番右の平成30年の欄に「新」とある委員の8名が新しく委嘱しようとする委員で、他の22名につきましては引き続きお願ひする方々です。任期は平成30年6月1日から平成31年5月31日までの1年間となっております。いずれも前任者の人事異動によって委嘱替えが必要になったもので、同様の役職の方を充てているものです。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

児玉典彦(教育長)

ただ今の説明と支援委員会委員の名簿一覧をご覧になって、ご意見・ご質問はありませんか。よろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

特に無いようでしたら、議案第25号も承認といたします。

【報告事項】

平成30年度 発掘速報展『掘ったほ！下関2018』の開催について

児玉典彦(教育長)

続いて、日程2の報告事項に参ります。「平成30年度 発掘速報展『掘ったほ！下関2018』の開催について」、文化財保護課、お願いします。

高森俊明(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。よろしくお願ひいたします。それでは報告事項 平成30年度発掘速報展『掘ったほ！下関2018』の開催につきましてご報告いたします。資料は16ページ並びに17ページをご参照ください。この発掘速報展は、本市の埋蔵文化財に関する最新情報をいち早く市民の皆様にお届けすることを目的として毎年開催しておりますが、今年度も6月23日(土)から9月2日(日)までの間に開催いたします。なお、本年度は初めての試みといたしまして、従前より開催しております展示解説会に加えまして、小学校の高学年の児童とその保護者の方を対象として企画展の見どころを楽しく紹介する「おやこで展示解説会」、そして調査結果

を始め、調査の魅力であるとか、あるいは苦労話等をお話する「調査担当者に聞く!」、そして、考古博物館と人類学ミュージアムの連携企画といたしまして、特別講演会『発掘調査と古人骨～お墓から何がわかるのか』という3つのイベントを新たに開催いたします。本年度新たに開催するイベントにつきましては、事前の申し込みが必要となりますが、いずれのイベントにつきましても参加無料でございますので、多くの皆様方のご来訪をお待ちしております。以上、ご報告申し上げます。

児玉典彦(教育長)

ただいまの報告について、委員の皆様で、何かございますか。吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

これは今年初めてされるイベントですか。

高森俊明(文化財保護課長)

17ページのパンフレットご参照いただきたいのですが、最初にあります展示解説会、これは毎年開催しております。その下の、「おやこで展示解説会」、「調査担当者に聞く!」、そして、「考古・人類連携企画」、この3つを今年度から新たに試みとして開催するということになっています。

吉村邦彦(教育委員)

夏休みとも重なっていますので、小中学校に例えばパンフレットを配布する等の計画はあるのでしょうか。

高森俊明(文化財保護課長)

具体的なPR手法についてはまだ確定していませんが、小中学校に情報がいくような形にしてPRしてまいりたいと考えています。

児玉典彦(教育長)

よろしいですか。これは私からもお願いですが、この企画の内容についてはとてもおもしろそうでも申し分無いのですけれど、要はこのことを小学生が知らないということがよくありますので、ぜひ周知の方をよろしくお願いします。他はよろしいですか。無いようでしたら、本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について

児玉典彦(教育長)

続きまして、「豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」、豊田教育支所、お願いします。

石田正成(豊田教育支所長)

豊田教育支所でございます。よろしくお願いたします。「豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」ご報告いたします。6月初旬から、ホテルの鑑賞期間に当たり、ホテル観察会が6月3日(日)、ホテル舟運行が6月6日(水)から24日(日)、ホテル祭りが6月2日(土)・9日(土)に実施されることから、豊田ホテルの里ミュージアムも平成30年6月3日(日)、及び6月6日(水)から24日(日)の開館時間を午後5時より午後8時まで延長し、また、この間、休館日に当たる平成30年6月11日(月)、18日(月)の午後6時より午後8時までを臨時開館いたします。なお、ホテル祭りが実施されます6月2日(土)・9日(土)の開館時間は、さらに午後9時30分まで延長します。以上、ご報告します。

児玉典彦(教育長)

ただいまの報告についてご質問等ありますか。開館時間延長等で、職員の方には大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひします。それでは、この点についても、報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦(教育長)

では、「日程3 その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。伊東委員さん。

伊東まさ子(教育委員)

4月末ですけれども、ずっと開催されていまして土井ヶ浜ミュージアムの「交流する神々」に行ってきた。浜出祭の様子がとても詳しく展示してありまして、その展示の仕方や内容に私は感銘しました。すごく細かく分かりやすく解説してあって、歴史に関するパネル展示等もあり、とてもよかったです。できれば常設にしてもいいのではないかとこのくらい展示が充実していましたのでご報告します。それと、美術館ですけれど、6月3日まで地元の作家の堀光さんの展示を1階にて入場無料ですばらしい作品をたくさん展示してありますので、ぜひとも行かれてください。6月17日までは2階の常設展示の方で狩野芳崖展もやっています。もう大分前になりますけれども、本物の狩野芳崖の悲母観音像等にすごく感銘したのですけれども、そのレプリカ等も2階に展示されていますので、みなさん行かれて下さい。以上、ご報告します。それと最後に、先月の定例会でもご案内したのですけれど、5月11日に桜山小学校で維新150年の講演会に行ってきました。夜に小学校へ行くというのも違和感があったのですが、7時から9時ということで、行ってみたら Kananowa (カナノワ) という団体の方の主催の講演会で、まずびっくりしたのが、地元の小中学生も来ていまして、内容的には受け継がれる志というタイトルで、少し難しかったのですが、講演された水谷さんという方が子供たちに分かりやすくかみ砕いて講演されていて、分かって、分かってなくても、そういう場に子供がいるということが素晴らしいと思いますし、それにきちんと付き添うご父兄の方も素晴らしいと思い、このような活動を応援したいなと思いました。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。その他、ございますか。歴史博物館、お願ひします。

町田一仁(歴史博物館長)

歴史博物館です。机の上にチラシをお配りさせていただいておりますが、展覧会の宣伝をさせていただきます。5月26日(土)から7月1日(日)まで、明治維新150年記念企画展として下関のラストサムライという企画展を開催いたします。特権を失った殿様や最後の長府藩士や清末藩士がどのように新しい時代を生き抜いたのか、彼らの生き方から、明治という時代がどのような時代であったのかということをご紹介させていただくものでございます。それと5月27日(日)と6月30日(土)には、博物館のガイダンス交流室で、ミニ講座も開催いたしますので、よろしければぜひご観覧いただければと思っております。またチラシの裏のほうには、ラストサムライの方々のどちらかと言うと明治になって成功した方々が多いのですが、こういった方々に関する展示の中心になりますので、ぜひご観覧下さい。よろしくお願ひいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。下関の博物館や美術館は、施設としてはどちらも東京にあるような大きな施設には負けてしまいますけど、その持っている文化資料というのはとても素晴らしいものがありますので、是非教育委員会の皆さんも、宣伝等をよろしくお願ひします。

伊東委員どうぞ。

伊東まさ子(教育委員)

3月末にあった前回の150年企画展というのに古城さんのところへご挨拶に伺いました。そ

の際に、「案内する方をご紹介します」と言ってくださいますと、ずっと展示の内容を最初から最後まで詳しく説明してくださいました。そのような方がいらっしゃるのと、ただ素通りするのと見方が違うので、時間の余裕がある方にはサポートがあって良いと思いましたが、このような対応は常時お願いできることなのでしょうか。

児玉典彦(教育長)

はい、歴史博物館。

町田一仁(歴史博物館長)

こちらからお声がけすることはあまり無いのですが、お客さんによっては、一人でゆっくり見たい方や説明が必要な方もいらっしゃいますので、私ども博物館では、事前にご予約をいただければ、必ず学芸員ができるだけ説明するようにさせていただいておりますので、事前にお電話いただければと思います。また、当日お越しになったときでも、他の急ぐ業務がなければ、できるだけ付くようにと指導しておりますので、ぜひお気軽にお声がけをいただければというふうに思っています。業務の関係、あるいは出勤人数との関係で付けないこともありますので、できるだけ説明するようにさせていただいております。

伊東まさ子(教育委員)

ではぜひ26日からの展示も伺いたいと思います。事前連絡しますので、お願いします。ありがとうございました。

【議案審議】

議案第23号、下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例

児玉典彦(教育長)

それでは、傍聴者はいませんので、このまま議案第23号に入ります。議案第23号「下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例」、資料は別冊1ページ目です。下関商業高等学校、お願いします。

冨田智雄(下関商業高等学校事務長)

下関商業高等学校事務長の冨田です。よろしくお願いたします。それでは議案第23号「下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。別冊の資料をお願いいたします。これにつきましては、下関市立高等学校授業料等徴収条例に基づく授業料の納入期限につきまして、最後の6ページにございます、高等学校等就学支援金制度に係る事務手続との関係におきまして適切な運用とするために、山口県立高校の授業料の取扱いに準じることとし、所要の条文整備を行おうとするものでございます。改正の内容といたしましては、資料4ページの下部の別表1になりますけれども、現在毎月22日を納入期限としております当該月の授業料につきまして、4月分と7月分につきましては納入期限を翌月の22日とし、それぞれ5月と、8月の授業料と一括して納入させることとするものでございます。改正の理由といたしましては、6ページの一番最後の5にございます、4月及び7月が高等学校等就学支援金の申請の時期になります。その申請をされて、認定されるのがその翌月ということになりまして、当該月分の授業料につきましては、当該月末までに納付対象者が特定できないために申請月と重なっている納入期限を翌月にするにより、授業料の徴収事務を適切に実施できるようにするためでございます。このほか所要の条文の整備をいたしております。本議案につきましては、6月の定例市議会に議案として上程し、今年の7月1日施行の見込みでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

児玉典彦(教育長)

ご質問・ご意見があればどうぞ。この条例改正は、国の制度の変更に伴って、下関の徴収の仕

方を変えるという理解で良いでしょうか。

富田智雄(下関商業高等学校事務長)

国の制度自体は、平成26年度から変わっておりまして、県立高校につきましても今回変えようとしている取扱いに改正されていまして、下関市は条例をそれに対応するような改正をしておらず、運用を県と同じような形でしていたということで、このたび条例につきましても県と同様の取扱いにしたいということでございます。よろしく願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ただいまの説明でよろしいでしょうか。それでは議案第23号について、承認とします。よろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

では、承認ということで、よろしく願いします。

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで、本日の日程すべてを終了いたしました。これで、定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員